

群馬地方最低賃金審議会

議事要旨

議事録

(整理番号0729)

第3回専門部会

令和2年8月7日 非公開

開催日時	令和2年8月7日	13時20分～15時00分	
開催場所	前橋地方合同庁舎 1階共用会議室		
開催状況	公益を代表する委員	出席 3 人	定数 3 人
	労働者を代表する委員	出席 3 人	定数 3 人
	使用者を代表する委員	出席 3 人	定数 3 人
主要議題	1 群馬県最低賃金額の審議について		

議事録・議事要旨	議 事 要 旨
----------	---------

議事要旨

- 1 労働者側及び使用者側の意見が一致せず、労働者側及び使用者側の協議のため休会となった。
再度、労働者側及び使用者側の意見を確認したが、意見が一致せず、労働者側及び使用者側の再協議のため休会となった。
再協議終了後、労働者側は、地域間格差があるのでプラス3円との主張、使用者側は、コロナ禍の中では近隣県の格差より地元企業のことを優先したい、労働者の生活のことを配慮してもプラス1円との主張であり、意見が一致しなかった。
結果、公益委員見解として、引上げ額2円「(837円)」の案が示され、採決が行なわれた。
採決した結果、賛成5名で採択されたことから、専門部会長から会長あての報告書が作成された。